

令和2年第4回 邑南町議会定例会（第5日目） 会議録

1. 招集年月日 令和2年6月1日（令和2年5月21日告示）

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 議 令和2年6月11日（木） 午前9時30分

閉会 午後2時32分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 1 4 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎			1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

7. 欠席議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
管財課長	小畑 芳秋	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
町民課長	渡邊 庸子	福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	寺本 英仁				
		保健課長	土崎 しのぶ		
教 育 長	土居 達也				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局調整監 小形 めぐみ

1 0. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

1 1. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳

1 2. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和２年第４回邑南町議会定例会議事日程（第５号）

令和２年６月１１日（木）午前９時３０分開会

開議宣告

議事日程の報告

日程第１ 会議録署名議員の指名

日程第２ 一般質問

日程第３ 議案の討論、採決

議案第 74 号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第 75 号 邑南町税条例の一部改正について

議案第 76 号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第 77 号 邑南町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議案第 78 号 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について

議案第 79 号 邑南町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

議案第 80 号 令和２年度邑南町一般会計補正予算第３号について

議案第 81 号 令和２年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第２号について

議案第 82 号 令和２年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第１号について

議案第 83 号 令和２年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第１号について

議案第 84 号 令和２年度邑南町水道事業会計補正予算第１号について

日程第４ 閉会中の継続調査の付託

日程第５ 議員派遣

令和2年第4回邑南町議会定例会追加議事日程(第5号の追加1)

令和2年6月11日(木)

追加日程第1 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第85号 財産の取得について

議案第86号 令和2年度邑南町一般会計補正予算第4号について

令和2年第4回 邑南町議会 定例会(第5日目) 会議録

【令和2年6月11日(木)】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

開議宣告

●山中議長(山中康樹) おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。11番辰田議員、12番亀山議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

●山中議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続き、一般質問を行います。

●山中議長(山中康樹) ここで、暫時休憩とさせていただきます

—— 午前9時31分 休憩 ——

(Aグループ議員退席)

—— 午前9時32分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。

●山中議長(山中康樹) それでは通告順位第8号、亀山議員、登壇をお願いいたします。

(議員登壇)

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 12番。亀山議員。

●**亀山議員（亀山和巳）** はい。ええ、12番亀山でございます。ええと、最終日の1番バッターとして登壇させていただきました。この度はスクリーンがあるんでマスクをはずして話せということだったんですが、これが見てもらいたいのは、およそ十日くらい前に届きました、国から届いた、あのう、俗にいうアベノマスクといわれるマスクです。普段、不織布のマスクをしておりまして、かなりこう覆うんですが、ちょっとやっぱりテレビで見ますように割合小そうてちょっとやりづらい感じもありますが、息の抜けはいいように感じます。やっぱり遅れてきたのは、夏向き用にということで遅らしてきたんかなあとも思いましたが、これからは、こういう布マスクがいいかなあと思います。で、まあ、はずしてやらさせていただきます。ええ、それで今定例会は新型コロナウイルスの議会といわれるほど、新型コロナに対するいろいろと議論がなされてきたわけですが、最終日になりましたので、ほとんどのことについていろいろこれまでの対応とか、今後のことについて、ええと、質問、答弁もあったところでありますが、私なりにまた、あのう、二、三の点についてお伺いしたり、また提案してみたいと思います。そこではじめにお断りしておきたいんですが、昨日の大屋議員さんの、あのう、質問のなかの、提言のなかで、ええ、町長が言われましたやはり私たちは議員としてほんに個々で対応をしております。ああ、議員同僚と相談しながらでも進めておりますが、やはり、そのう、バックがおりません。ですから、提案するにしても町民の皆さんの声を聞いたりしたぐらいなことでの提案になりますんで、町長から言いますと大変つたないことになるかもしれません。でも、町長は、副町長はじめ多くの職員を抱えておられます。戦争でいうなら織田信長と野武士が戦争するようなものですんで、まあ、その点はあしからずご了解をいただきたいと思います。ええと、そこでですね、新型コロナウイルスの対応については、非常事態宣言が解除されたことで一応の区切りがついたようですが、終息ではないといわれて、日常生活や経済活動において大きな変革が求められております。あらゆる分野での新たな日常に向けた検討、模索が急がれておるなかで、ええ、国からは新しい生活様式の実践例として、厚生省から、厚生労働省から、また学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルとして、学校の新しい生活諸式というものが公表されていると思います。そこで、1番目にお伺いしたいのは、ええと、コロナウイルスの感染予防には、そうした生活様式の、文書を見えますとソーシャルディスタンスであるとかマスクの着用、手洗い、消毒などがあげてありますが、まだ、ワクチンや治療薬の開発には時間がかかるようです。ウイルスを退治することと同時に感染しないように、また感染したとしても重篤な状態にならないために私たちの体の免疫力を高めるということをテレビなどで最近目にするようになりました。国から出された新しい生活様式というなかを見えますと、そういった免疫力という言葉が、わし、ちょっと見つからんようなんですが。そこで、免疫力とは、体力ではなかろうと思います。体力のあるスポーツ選手でもコロナにかかったりされておりますんで。ええと、このコロナウイルスに立ち向かう免疫力とは何なのか、また、それを高めるために私たちは日ごろどういったことに注意していけばいいのか、ということをお伺いします。

○**土崎保健課長（土崎しのぶ）** 議長、番外。

●**山中議長（山中康樹）** 土崎保健課長。

○**土崎保健課長（土崎しのぶ）** 新型コロナウイルス感染症予防のための免疫力についてのご質問です。新型コロナウイルスは高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方が重症化のリスクが高いといわれています。しかし、先ほどおっしゃられたように持

病のない若い方が死亡した例もございまして、どのような場合に重篤化するのか詳しい要因はまだ十分に解明されておられません。現段階では有効な治療法、ワクチンも開発されていない状況ですので、新型コロナウイルスにかからない、かかっても重篤化しないために免疫力を高めるということがより重要になると考えております。免疫とは、細菌やウイルスなどの外敵から身体を守ったり、体内で生まれるがん細胞を死滅させるなど、病気になることを防ぐ仕組みのことをさします。私達の身体には、日々いろいろな細菌やウイルスが侵入してきますが、その外敵に対して白血球を中心とする免疫細胞が働くことで病気にならずにすんでいます。ちなみに、免疫細胞が最も多く存在するのが腸です。腸は食べ物の消化吸収を行うだけでなく、人体の免疫をつかさどるリンパ球のおよそ6割から7割が腸内に存在しております。腸の状態は免疫力と深い関係がございます。次に、免疫力を高めるための方法とその理由についてご説明申し上げます。一つ目は、バランスのとれた食生活を意識することです。腸内環境を整えて、免疫細胞を活性化させことで免疫力を高める効果が期待できます。添加物や化学調味料などをできるだけ避けて、良質なたんぱく質、食物繊維やミネラル、発酵食品などを積極的にとっていただくことが大切です。二つ目は適度な運動をするということです。体を温めて免疫力を高めるためには、運動は欠かすことができません。運動は、免疫機能を向上させるだけでなく生活習慣病を予防したり転倒を予防したり脳を活性化させるなどの機能もございます。三つ目にぐっすりと寝ることです。心も体も昼間の緊張から解放されてリラックスしているのが睡眠中です。睡眠中は免疫細胞の働きがとても活発になり、免疫力が高まります。四つ目によく笑うことです。笑うと副交感神経が優位に働きます。またナチュラルキラー細胞という免疫を司る細胞が活性化するとも言われています。五つ目にストレスをためないことです。持続的に強いストレスがかかると脳がストレスに反応して自律神経のバランスが崩れ、ステロイドホルモンというものが分泌されて白血球の中のリンパ球や細胞の働きを低下させてしまいます。六つ目には体を温めることです。運動や入浴をして体を温めるとリンパ球が増えて活性化し、免疫機能が向上します。また、体が温まると血管が広がって副交感神経が優位となってリラックス効果もあるといわれています。以上申しましたように免疫をあげるためには、特別なことをするわけではなく、日常の生活のなかで無理なく続けられることを行っていくことが大切だと思います。一つでも普通の生活に取り入れて免疫力を高めることで、ウイルス等の外敵に負けない体を作っていただきたいと考えます。

●**亀山議員（亀山和巳）** 議長。

●**山中議長（山中康樹）** 亀山議員。

●**亀山議員（亀山和巳）** はい。大変いいことを教えていただきました。ええと、今六つか七つ言われたんですが、全部はいつへんにはよう覚えなので、また議事録を起こしながらそれをしっかり覚えていきたいと思ひます。それと、こういったこともやはり町民の皆様にもしっかりとまたケーブルテレビ等で伝えていただければと思ひます。で、今は、あのう、課長言われんかったんですが、重篤になる要因として喫煙者が重篤になりやすいということだったんですが、私が愛煙家だということで、そこを忖度をして、そこまでは言うてもらわなかったんかもしれせんが。やはり私もたびたび、あのう、禁煙のチャレンジはしてみました。が、いまだにまだやめることができませんが、これを機会にもう一度考え直してみたいと思ひております。ええと、そうして次の課題について。ひとつこれは町民の皆さんからも聞いたりしたことなんです。これを一つ検討していただきたいということで申し上げてみたい

と思います。ええと、3密を避けるための注意や工夫がなされて、それがだんだん定着し、地域コミュニティが変革していくものもあります。緊急事態が発せられて亡くなった方を送る葬儀がご近所や集落、地域の皆さんへの感染の心配をかけないために家族葬で行われています。そこで、町内3か所にあります町営の斎場、特にその休憩所となつとる畳の間に。ああ、小家族の家族葬がそこでできればという声を聞くんですが。町の斎場でそういった家族葬を希望によって営むということはできないものではないでしょうか。そこをお伺い致します。

○渡邊町民課長（渡邊庸子） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 渡邊町民課長。

○渡邊町民課長（渡邊庸子） 邑南町の新型コロナウイルス感染症対策本部の方から町の施設を閉鎖した時期には、あのう、自治会館等の使用を同様にかけさせていただいておりましたので、その間葬儀の場所については大変ご心配をされたことと思います。議員ご質問の火葬場で葬儀ができないかということでございますが、法律上、火葬場で葬儀をしてはいけないということは書かれておりません。ただ、火葬場は火葬をするところ、葬儀場では葬儀をするところと、まあ、一般的にはすみ分けをされているのではないかと思います。最近、葬儀場を併設された火葬場がどうも民営であるようなことは聞いてはおりますけれど。邑南町の火葬場ができた時期というのは、公設の火葬場が多く、火葬をしている間に待つお部屋が必要だということで待合室を設けております。ですので、葬儀場として使用するには十分な施設ではございませんし、邑南町の斎場条例の待合室の使用料というものは設定しておりません。現段階で火葬場を葬儀場として営むことは大変難しいことと考えております。

●亀山議員（亀山和巳） 議長。

●山中議長（山中康樹） 亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい。えーっと、これにつきましては特に、あのう、高齢の方をこの邑南町に残し、また、家族の方が町場へ出とられる方がこっちへ帰って、そのう、葬儀を営む場合、邑南町の場合は、これ条例でもありますように邑南町斎場条例とあります。ほいで、町場の人が斎場という言葉が聞かれると葬儀場を意識されるわけですね。で、斎場とはどういうことなんかのうと思うて調べてみますと、火葬場とかつては、斎場イコール火葬場という理解をされとったそうですが、現在は、斎場と火葬場とは別な考え方になつとるようです。ですから、邑南町の条例が斎場という言葉、邑南町火葬条例、火葬場条例でないということで、そういった、あのう、葬儀もできるんじゃないかいう、あのう、ことが私達に言われるのではないかと思います。また、まあ、この問題につきましては、このコロナウイルスが感染が起こった以前に、もう議会の意見交換会のなかでも、どっかの地域の方からそういった意見も出ておりますので、今後また、住民さんの希望等について、ああ、希望がありましたら、また検討をしていただければと思います。それで、この問題はまた、今後考えていただきたい。また、どれだけの要望があるかわかりませんが、よろしくお願い致します。そこでですね、昨今の少子高齢化や住民のライフスタイルの変化で地域の存続が困難な状況が生まれているなかで、新型コロナウイルスとの長い付き合いがまた加わって、新たな地域コミュニティを作ることが求められています。先ほどの斎場の件につきましても、地域コミュニティの変化というものもこういったところに表れていると思います。そこで、本町が今、取り組んでおります島根大学との共同研究によって持続可能な地域コミュニティ

一の形成の指針が示される。共同研究がされるようですが、これに大いに期待するものであります。今後、このコロナウイルス対策も含めた地域のコミュニティがいかにあるべきかをしっかり検討していただきたいと思います。それには、予算額が今でいうと20万なんです、これをもっと増やしてしっかりしたものの指針が出ることを期待しております。それと、コロナ、今後のコロナウイルス対策については、いろいろ遠隔で、人と人とが接触しないようにオンラインでとかデジタル媒体を利用してとかいうことは再々聞くわけですが、幸いにしてこの邑南町には、ケーブルテレビ網が全町に張り巡らされております。これも双方の通信ができる状況に調うております。これをしっかり、今後利用して、ええ、いろんな町民とそれから町との連絡と、それと、あのう、特に高齢者の見守りの件についても、お互い対面で、あのう、安否を確認することは原則だったかもしれませんが、やはりちょっとその点を工夫すると、対面でなくてもその画面を通じて安否確認もできるようになるんじゃないかと思います。せっかくあるCATVの施設です。これを大いに利用して、先進的なこの地域コミュニティができることを期待してこの問題を置きたいと思います。それで3番目にですね、これは、町長にお伺いしたいとこなんです。ええ、さきの臨時会の町長の挨拶の中で話されました夏季の期末手当を返上するという件です。新型コロナの対応で休業等要請したことで、苦境にある町民に寄り添う気持ちをあらわすこととして、石橋町長は単独で夏季の期末手当を返上するために、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正を議案として出されております。今、国をはじめ他の自治体においても同様の例があるようですが、本町では、こういったことは合併当三位一体の改革から町財政の窮状をしのぐため、執行部四役をはじめ、職員、議員。町行政機関が一体となって、ええ、給与や報酬カットをしたことがあると思います。そのときは、町がしっかり協議して、相談して、町の姿勢としてそれを町民の皆さんにあらわしたわけですが、なぜ、今回は石橋町長単独でほかは置いてきぼりなのか。その点について町長のお考えを、思いをお伺い致します。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） ええ、先ほどの免疫力の話を聞いておまして、まあ、冒頭に亀山議員さんから笑いを誘うような、あのう、出だしがあったわけですがけれども、やっぱり笑うってことは非常にいいことだなあと。亀山さんが言ったことでわっとうそう笑った。私も笑った。それで、多少私も免疫力が高まったかなあと、こう思うんですけれども。非常にまあ、いい話だったかなあとかいうふうに思います。ええ、まあ、ご質問の点ですがけれども、まあ、そういうことを質問していただくわけですから、こうしたケーブルテレビの放映のなかで町民の皆さんにも私の気持ちをお伝えするいい機会を与えていただいたなあと、まずはまあ、お礼を申し上げたいというふうに思います。ええ、まあ、あのう、私も議員さんもそうでありましょうけれども、選挙で負託を受けて、住民の期待に応えようと、まあ、頑張っている点については全く一緒だろうと思いますし。まあ、今回の私の提案が、まあ、ある意味ではそういう立場からすれば、ああ、議員の皆さん方にとっても悩ましい点、あるいはいろんな意見があるのも無理からんことかなあと、まあ、こういうふうに思います。ただ、今回は、国が非常に地方に厳しい姿勢を示した三位一体改革とはちょっと事情が、私は違っているのだろうと思います。そういうなかで、やっぱり私は今回の問題については、町のトップとしてですね、ある意味では政治決断をさせていただいたということでもあります。で、まあ、先月の報道発表以来、まあ、逆に励ましやら同情の声も数多く寄せられているわけですが、ええ、例えばトップは大変だねえ、あるいはよく決断をした拍手を送りたい、ま

あ、こういう意見も数々あるわけありまして。私が感じられるのは、やはり総じて好意的、同情的かなあと、まあ、こういうふうに思っております。まあ、しかしいろんな意見があるのは承知をしているところであります。で、私の今回の思いにいたったことについては、もう何回もしゃべっているの、あえて言うことはないかもしれませんが、繰り返しをすればですね、まあ、いわゆる誰も想像だにできなかったコロナ禍で、いわゆる大災害、いうようなものから多くの町民が収入が減少して苦しんでいらっしゃる姿が目当たりに、まあ、見受けられるわけでありまして。で、まあ、ここは私が今まで16年間政治信条として大事にしてきた住民に寄り添う町政の証として、ええ、苦しみを共有するという意味から、自らに期末手当の全額カットを課したものであります。で、まあ、ここで注意するのは、職員に対しての同調、圧力といわれるようなことになってはいけないと思ひまして、事前に職員幹部でも私の気持ちを話し、今回のことはあくまで町長石橋として判断したものであり、決して従う必要はあるものではないというようなことも申し伝えております。ええ、そういうなかで、やはり今、県内の自治体も首長さんのなかには、いろんなこういう気持ちを共有というところで、あるいは個人的な思いのなかでいろいろとでているわけでありましてけれども、私が承知しているところでは、安来市、大田市、雲南市、それから町でいえば邑南町、川本町、吉賀町、奥出雲町、海士町、3市5町というふうに承知をしております。で、まあ、手法についてはいろいろどうもあるようでして、期末手当全額カット、あるいは給与何箇月分カット。そのなかには特別職ということで、まあ、うちでいう副町長、教育長も入っているところも実はある。うちはそこまでは求めてないというのが私の今の状況であります。で、ここで、なぜ、この期末手当なのかということではありますが、やはりあのう、先ほども言いましたように町民に寄り添うということは、やっぱり町民の目線でこう考えた場合に、これはもともとの我々がいただいている給与とか期末手当の原資は、税金であります。皆さん方からいただいたお金であります。で、そのなかで今回期末手当ということにいたったところは、やっぱり給料とは別にですね、まあ、民間でいう上乘せのボーナス。これまで、この時期にもらうんかというようなお気持ちにならざるを得ない、なる方々も、言葉にはでなくても気持ちとしてはあるんじゃないかなあということを私は町民目線から感じているわけでありまして。なかには、仕事をしっかりすればもらうものはもらったらいいんじゃないかというような意見もあるかもしれませんが、まあ、この度は異常ともいえる非常事態でございますので、ええ、少しでも私の気持ちを苦しんでいる町民の皆さんの思いと共有をしたいという意思表示のあらわれであります。したがって、この問題を事前にですね、このカットについて議会の皆さんと相談して、その結果、仮にこの異論がでて、私自身それに従ってやめましょうということには、私自身はならない気持ちが強い。あくまでも町長自らのこれ姿勢の問題であるということを思っています。で、昨日の7番議員の話にも若干ふれるんですけども、まあ、予算の組立ての問題です。まあ、あらかじめ使途を具体的に限定して提案したらどうかということもありましたけれども、そこはやはり今、国、県の交付金をしっかり確保するなかで、急ぐものから、あるいは全体的にどうかということをやっているわけございまして、ええ、このカットの使い道については、個人的にはコロナにかかわるものに使ってほしいという気持ちはありますけれども、これからは、この使い道については、議会の皆さんの今後の要望も出てくるであろうし、息の長い問題でありますから、まずは一旦財政調整基金に取崩しを少なくして、その分今後の対応にできる財源として担保していきたいなあと。まあ、今ちょうど、あのう、亀山議員さんもいわゆる、コロナ禍のなかで新たな生活様式のご提案があり、まあ、高齢者の見守りも含めて地域コミュニティーをどうするんかと。島大との連携を一生懸命やっているのはいいことだと。しかし、本当にこれは20万でいけるんかという話があった。まあ、そういうふうな問題もあるわけですし、早々にですね、これを使途を明確にし

てっていうことは、やはりそのことはどうかなと思うんですが。ああ、そこはいろいろ考え方があって最後は考え方の違い、見解の相違ということになるのかもしれませんが。まあ、したがってですね、この点については、まあ、論理的に100%正しいとか悪いとかそういうことでもないというふうに思いますし、ええ、この私の今の考え方というものを議会の皆さんがどういうふうに判断され、処理をされるのか。また、今回のカットの問題について同じ特別職として、あるいは議会の議会人としてカットの問題をどういうふうに処理をされようとされているのか、そういうことも私も参考にさせていただきたいなあというふうに、まあ、思っております。以上でごじます。

●**亀山議員（亀山和巳）** 議長。

●**山中議長（山中康樹）** 亀山議員。

●**亀山議員（亀山和巳）** はい。今、町長の思いを改めて聞かせていただきましたが。町長の思いを聞いたあとで私なりのこれはつたない提案かもしれませんが、それをしてみたいと思います。そこで、最後には、ええ、この度の条例改正案を取り下げてくださいとお願いしようと思いましたが、まず、まあこれは無理かもしれませんが、私なりにこの度の件について、住民の方の意見も聞きながら考えたことについて町長に話をさせていただきたいと思います。そこで、この度ですね、町長の期末手当返上、この新聞記事をご覧になった町民の方、近所の方から、なして町長さんそこまでやりんさないけんのかや、と。なして町長さん一人がそがあにい、ことをやりんさるんならいう声を聞きました。それからまた別な方からは、町長がそういう方針なら議会、議員はどうするんならと言われる方もありました。やはりさっき町長が言われたように、町内の方のなかにもいろんなご意見もあろうかと思えます。そこでですね、この度は手続き上は、執行部が条例改正案を出されて、本議会、本会議で採決する手順で、これでいけばいいのかもしれませんが。なぜ、さっきも言いましたように昔のように、町の執行部一体となって、町執行部だけじゃない、議会も、町の行政機関が一体となって町民に対応できる対策がとられなかったのか。まず、この町長の思いを聞いた執行部の幹部の方は、そのときなぜ、町長そりゃあみずくさいですよと言われなかったのか。または、あのう、夢響きあう協働のまちづくりということで邑南町のまちづくりは進めておりますが、これを思うと町長の思いが響かない孤独のまちづくりではないかというようにも思います。それともう1点考え方をかえてみますと、あのう、公職選挙法、これによって規制を受ける先ほど町長も言われました町長なり私達議員は、債務の履行以外の寄附行為を厳しく制限されております。ですから、町民の方、皆さん方これでなんとかしてあげたいの思うても、金銭的にそれをするのは公職選挙法では厳しく制限されとるのが私達の立場であります。それと、さっき言われましたこの返上金について具体的なコロナ対策の使途に今のところ充てられることはないということなんで、私達公職選挙法で規制を受ける者は、町民に寄り添う気持ちをこういった金銭で表すことは適当ではないのではないかと思います。それと、給料と期末手当の考え方ですが、ええと、地方自治法を見ますと、町長にしても私達議員にしても給料及び報酬は、払わなければならないとあります。地方自治法でみると期末手当、例えば町長の場合退職金。これは払うことができる、受け取ることができるになります。町の条例で見ますと、これは報酬にしても期末手当にしても給料にしても、これは支払うとなっております。ですから、町長が言えた期末手当は民間でいうボーナスの感覚だから今はそれを、ボーナスをいただく状況にはないという考え方かもしれませんが、民間のボーナスというのは、その会社の業績とか経済状況によって上がり下がりするも

んですが、こういった公務員の期末手当については、もうすでに条例でピシッと金額まで決まったものなんで。これはボーナスという考え方よりも、報酬なり給料の一部として考えるのが適当ではないかなとも思います。そういったことで、町長の思いと私の思いとは、そこで相容れんものがあるわけですが。やっぱりこれを考え直してもらうことは、まず、無理だろうと思いますんで、次にいって、またこのあとの条例案の採決の時点で私たちの考えを示したいと思います。それで、次にですね、昨日も大屋議員の方からいろいろ質疑のありま、あぁ、質問がありまして、ええ、おおよそ答弁があったわけですが。まぁ、この度の静岡県の富士市産業支援センター、f-Biz が休止することになりました。また、それに伴って富士市は全国23の自治体で作る、このBizで作る全国会議からも撤退することが富士市の方から発表されました。で、この件と本町のしごとづくりセンターの関係については、先ほどいいましたように昨日の大屋議員からの質問で状況が示されたところですが、私が通告していました株式会社イドムとの関係は今後どうしていこうとしているのか、については昨日の質問のなかで、今後のことを検討するためにあり方検討委員会で協議するとの答弁がありました。そこでですが、しごとづくりセンターは、もともと従来あった起業支援センターの、そのう、その業務いいですか、活動を拡大して引き継いだものであろうと思います。それで、これを発足するときにも当時の起業支援センターの協議会をしごとづくりセンターの運営協議会として引き継いでいく考えだということが議事録をみてみますとでてきます。ですが、この運営協議会とあり方検討委員会とは、また違うものなんでしょうか。あのう、霧の湯のあり方検討委員会がこの度できることになりました。それと同様のものをまた別に立ち上げようとされておるのか、その点について伺います。

**○石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 石橋町長。

**○石橋町長（石橋良治）** まぁ、あり方検討委員会というのは、あくまでも仮称でありまして、その名称にこだわっていただくと非常に困るんですけども。昨日はそういうようなイメージの名称を付けて申し上げたわけではありますが。ええ、この、今のセンター長がですね就任、採用の辞令を出したのが7月、令和元年7月1日。で、研修を終えてセンター長の業務を開始をしたのが10月1日でございますから、まだ1年満たないわけであります。そういうなかで、まぁ、昨日も申し上げましたように f-Biz モデルをしっかり勉強しながら成果を出してきているというのは、おそらくどの議員さんも認識されているでしょう。町民の皆さんもわかっていらっしゃると思います。ですから今回の富士市のあったものは、直接的には関係がないわけですし、f-Biz モデルを否定をされたものでもないと思います。ですから、そのモデルはモデルとしてしっかり基本にしながら、まぁ、どうしていくかということについては考えていかなきゃいけないというのは私も同じ気持ちであります。で、まぁ、これからの手順ということになりますと、邑南町しごとづくりセンター運営協議会というのがございます。で、ここで仮にあり方をどうするかとか議論をした場合に、私は非常に、あのう、議論がある意味では散漫になるんじゃないかなと。つまり、運営協議会のメンバーの数をみても21人もいらっしゃるし、その意見を取りまとめていくっていうのは大変だなあと。で、今回のあり方を検討する場合、やっぱり骨太のですね、非常にまぁ、根本からどうするかという問題にも当然かかわってくる問題ですので。いわゆる骨太の議論になるんだろうと思います。まぁ、今のセンターは、私は維持はしていきたいんですけども、それを今は直営でやっておりますが、今後とも直営でやるのか、あるいは民営化にしていくな

かというようなことも当然議論のなかに出てくるんだと思います。で、そういった議論をするには、やはり少し小人数で、やっぱりメンバーもよく考えてやらなきゃいけないなあと。それが、まあ、あり方検討委員会という、名前は変わるかもしれませんが。このいずれにしても、運営協議会がしばらく開かれていけませんので、まあ、議会が終わったと同時に協議会を招集させていただいて、今回の事案の問題とそれから今後どういうふうにしていけばいいのかと。我々としてはこういうことを考えているけどもということの、ご理解ご承認をいただいたうえで、新たな会をですね設けていきたい。それは運営協議会の小委員会になるのか、皆さんがどう言われるかわかりませんが、ああ、そういう新たな会として議論していきたいなあとというふうに思います。ええ、運営協議会には議長さんも入っていらっしゃいます。今後ともですね、形がどうであろうと議会の皆さん方も積極的に関与いただいてですね、大いに厳しい意見も言っていただきながら、いずれにしてもこのセンターが発展していくようにしなきゃいけないので、ええ、支援いただきたいなと、こういうふうに思います。

●**亀山議員（亀山和巳）** 議長。

●**山中議長（山中康樹）** 亀山議員。

●**亀山議員（亀山和巳）** はい。それでは今後どうしていくかということについては、まあ、仮称のあり方検討委員会ですか、そこで検討されると、しっかり検討していただくものだと思いますが。まあ、やっぱりこのしごとづくりセンターについては、町民の皆さん方から今でもいろんなご意見を伺います。ですから、やっぱり見直したほうがいいじゃないかという声もありますし、あのお、導入当時、町長の肝いりでこのしごとづくりセンターができたわけです。今の f-Biz を導入したわけですが、そのときにはしっかりした成果が出るんだということでした。ですから、やはり町民の皆さんにも、私達にもその相談件数ではなしに、どういった実績があがったかというところが知りたいんだと思います。そこでですね、当時のことをちょっと確認、ああ、今から検討されるということなんですが、確認をしておきたい、最後に確認をしておきたいんですが。f-Biz の導入時には、センター長の任期は平成29年10月から32年、今でいうと令和2年度ですね、までの3年6か月を最長として、その間に後継人材の育成を行う計画と承知していました。私たちはそう思っていました。で、将来は町独自の体制、また、町独自のシステムに移行すると私は思っていました。この3年6か月ということについての認識について町長はじめ執行部の方ではどういうふうな感覚をもっておられるのか。ええ、この前のイドムの社長、小出さんのインターネットで拝見しますと、今の、このお、この度23地域にできたこのBizは、将来的にもこれは残っていくもんだというふうについておられますが、こういった小出さんを中心とした、小出さん流のそういったシステムいうのをやはり継続していくのか、私の認識では3年6か月先には町独自のそういった今の f-Biz モデルを参考にして今までやってきたんだから町独自のことを考えていくと理解しておりましたが、その点について3年6か月についての認識をお伺いいたします。

○**石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。

●**山中議長（山中康樹）** 石橋町長。

○**石橋町長（石橋良治）** ええ、3年6か月の問題ですけれども、それはあのお、初代の

センター長が就任をして、そういうふうな思いを持っとたわけではありますが、このしごとづくりセンターが成果を出すということになりますと、やっぱりセンター長のいわゆる相当なスキル、能力がもう本当に大事なところであります。このセンター長がちょっとした事情で替わられた。で、今度新たなセンター長が、ああ、10月1日から業務に就いた、まだ、1年にもなっていない状況のなかで、若干事情が変わってきているのではないかなあというふうに思います。ただ、先ほどもおっしゃいましたように、年数は別にしても将来どうするのかということについて、今おっしゃったようなことも含めて議論されるものと思います。

●亀山議員（亀山和巳） 議長。

●山中議長（山中康樹） 亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） はい、わかりました。ええと、それではこのう、しごとづくりセンターについて今後委員会でしっかり議論をしていただいて、町民の理解が得られる結果を期待しております。それで、昨日と同じなんです、大屋議員と同じなんです、私としては、国や県の機関、または商工会等の連携を考えた新しいシステムを検討されることを希望しております。このことを、ええ、強く要望して一般質問を終わりたいと思いますが。まあ、今後また、引き続きこのコロナ対策、ウイルス対策についてはいろいろ課題の認識はしていただいとると思いますので、早急な対応を、また新しい地域コミュニティー、邑南町のコミュニティーに向けて、ええ、さらなる、あのう、邁進をしていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●山中議長（山中康樹） 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。議場内換気のため再開は午前10時40分とさせていただきます。

—— 午前10時17分 休憩 ——

（Aグループ議員の入場）

—— 午前10時40分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

●山中議長（山中康樹） 続きまして通告順位第9号、辰田議員登壇をお願いします。

（議員登壇）

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 11番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 11番の辰田でございます。ええ、振り返りますと、今年の正月はイランとアメリカが陰悪な仲になりまして原油の高騰で始まり、そしてまたそのあとは例年にない暖冬、雪不足でいろいろな面に影響を与えていたなかで、今や全世界で、コロナウイルスによる先の見えない状況に苦悩している状況になるとは、誰もが思っていなかったことではないかと思っております。今後はしばらくコロナ対策に明け暮れる日々ではなかろうかと危惧をしている面もございます。そして、今6月定例議会におきましては、町長の5期目の出馬表明もあり、石橋町長にエールを送られる議員も数名見られましたが、私は私の視点で是々非々の考えのもとで町の政策のあり方と姿勢についても言及をしていきたいと思っております。今日は、その点を含め3項目通告しておりますので、順次質問に入りたいと思っております。まず、コロナウイルスによる影響と対策について大きな項目で4つあげさせていただいておりますが、これまでに多くの議員さんが聞かれまして大体のところは把握した点もございますが、まず、1番目に雇用の面、そして事業者、町民の皆さんの収入の面がどうなっているかということが心配されるわけですが。まあ、これにつきましては執行部の方からのこれまでの答弁のなかで、まあ、雇用については様々な相談は受けているが現時点では大きな影響はないというようなお答え。そして、収入の面では、飲食業、そして宿泊関連事業者を中心に大幅な売り上げ減少があるなか、国の持続化給付金等で対処がされ、町も独自のものをいろいろと考えているということで、だいたいの理解はしておるところですが。まあ、一般企業においては、最悪なら今後廃業、そして給与や賞与の減少が雇用される皆さんにのしかかってくるのではないかという不安もございます。まあ、その点町民の雇用、収入の面で特に注視しておくべき点をあげられておりましたら、その点だけでもお答えをいただければと思います。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 先ほどのご質問ですが、ええ、少し、ええ、前のご質問とかぶるところもあると思っておりますけれども説明をさせていただきます。現在、ハローワークに確認をしたころ、ええ、町内の雇止めや解雇にいたるという事例はないというふうに聞いております。邑南町、ええ、商工会にも確認をしたところ、商工会の約2割の方がすでに持続化給付金を申請済という状況でございます。この持続化給付金の認定状況は、前の年の同じ月から50%以上売上げが減少していることが条件となっております。したがって現在で少なくとも商工会員の2割の方は、5割以上の減収となっているというふうに思っております。また、雇用め、側面でもハローワークの川本管内のゆうき、有効求人倍率の動きを見てみますと、今年の1月には、1.82倍でしたが、そこをピークに下がり続け4月は1.17倍という有効求人ばいち、倍率となっております。4か月の間にこれだけきゅう、急激に下がるということは、ええ、異例の事態だと考えられます。原因は、まさに新型コロナウイルスの影響で、ええ、仕事を求めている求職者の数が増え、働く人を求めている事業所の求人数が減っているためで、雇用ということに関しまして大きな影響が今後でてくるのではないかというふうに考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。確かに雇用の場がなくなれば自ずからそこで事業者のみなさんの収入もなくなる、減少するということです。まあ、そういった面が今後どういった影響を受けてくるかということは、大変、あのう、この町としても注目すべき点であるし、気をつけていかなければいけない点であるということは誰もが肝に銘じておかなければいけないことだと思っております。そして、まあ、小学校、中学校、この春から本当に学校に行きたい、卒業式をおじいちゃん、おばあちゃん、そしてお世話になった親御さんに見てもらいたいというような思いがあったなかで、一部の入場者制限をされて行われたものもございしますが、こういったことが、たまたまといいますか、今幸運にも少しおさまって、学校が再開されたところではあります。今後、また同じような状況に向えばまた休校というような措置も出てくるのではないかと思います。その点小、中学校の生徒さんへのいろんな対応をされていると思いますが、まずは感染予防、これは、まあ、当然だと思えますし、一定の国の示すマニュアルに沿って対応をされていると思うんですが。ええ、特に注意をされている点をあげていただきたいということ。そして、学習については、夏休みの短縮とか授業の効率化を図られると思うんですが、今後休校がなければ、この計画された1年度のそのスケジュール、それから学習の進み具合、これは取り戻せるものであるかどうか。ええ、それと、行事につきましては、中止、延期等で対応されていると思いますが、地域の行事もほとんどが中止になってきておりますので、そういった面の影響についてはどう対応されるおつもりか。まあ、そうなってくるとメンタル面ということで、特に小学校の低学年と高学年、それで中学生。その年齢によって受け取り方も考え方もいろいろ違うと思いますので、それに応じたやはりフォローをしていかなければいけない点もあると思います。そして、特に最終学年の皆様には、ええ、特にいろんな面で気を遣わなければならない点もありますが、その点をどう考えておられるかお答え一括してお願いできればと思います。

○高瀬学校教育課長課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） ええ、議員ご質問のことについてお答えさせていただきます。まず、感染予防に関しましては先日漆谷議員のところでも少しお答えをさせていただきましたが、現在学校におきましては新しい生活様式に従って対応してもらっているところではございます。ええ、現在各学校の方で行っております各種の対応を確実に実行していくことが必要かと思っておりますので、3つの密を徹底的に避けるマスクの着用及び手洗いなどの手指衛生など基本的な感染対策を継続し感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続していくことが大切だと考えます。それから、学習の遅れにつきましては、これも同じく漆谷議員のほうでお答えをもらっておりますが、ええ、すでに各学校およそ14日間の遅れがあるというふうなことで回答のほうをいただいておりますので、これにつきましては、夏休みの、1学期の終わりを31日まで繰り下げて、それから2学期の始めを少し早めてその学習の遅れを取り戻すという対応を、今、各学校の方で考えておられるところではございます。ええ、それから、通年春に実施します校外活動や運動会などの各種行事についても影響が出ておりますが、6月に入り校外活動も当初の計画を変更してではありますが実施されているようでございます。ただ、各学校ごとに学校単位で行われる行事や地域の方も一緒になって行われる行事などもありますので、ええ、生徒、児童への気持ちを考えると開催できるように感染防止対策を行いながら各種行事の開催をお願いしたいところで

ございます。続きまして部活動についてでございますが、5月18日から学校の再開により部活動のほうも再開されているところではございますが、ええ、ご承知のとおり全国大会や県大会の中止など特に3年生に影響がかなり大きいものと考えております。このことにつきましては、各部活において大会や練習試合などの代替案を考えておられ、郡内であったりとか西部地域などの他校との交流試合なども予定されているところでございます。それから、ええ、メンタルについてですが、メンタル面につきましては、先生の家庭訪問により生徒児童への声掛けなども行っておられ、不安を抱えたまま学校に登校している生徒の方はおられませんが、再開後のアンケート等によりますと学校の休業中の不安といたしましては、コロナに対する不安や、友達に会えない、それから勉強に対する不安などを抱えている生徒も一部ではおられるようでございますが、こういった生徒さんにつきましては、各学校先生のほうで個別に対応して少しでも解消できるように取り組んでもらっているところでございます。今後につきましては、邑南町医療政策アドバイザーの石原晋先生にお願いして、学校で新型コロナウイルス対策に対する児童生徒への指導を予定しているところでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい。議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。ええ、まあ、学習についても、まあ、あのう、普段スタートすべき4月からスタートできなかったということで、いろんな対応をされているわけですが、まあ、この学習については個人差等もございますので、そういったことにも配慮していただくことも必要ではないかと思っております。そして、感染予防については、最重要項目ですので、私が専門家でもないのでもやかくは言えないのですが、あのう、まあ、社会教育といいますか、ふるさと教育をはじめその地域社会で学ぶ大切な経験や活動についても今はなかなかできない状況でありますので、その点できるだけやっぱり前向きに取り組めるようなことも、まあ、コロナの状況もありますが進んで前に事業展開をしていただきたいと思います。

それでは3つ目ですが、ええ、行政の立場からの高齢者の状況把握と対応ということでお聞きしておりますが、まあ、従来の福祉サービスをはじめ外出の自粛、そして各施設での面会制限など高齢者の心身に対するモチベーションは低下していると思います。体調面、精神面に影響し認知症等の進行もコロナ禍によって特に懸念をされていると思いますが、その状況把握と対応についてを特にここで教示願えればと思います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 行政の立場からの高齢者の状況把握と対応というご質問でございます。ええ、今回のコロナの新型コロナの影響のもとデイサービス等通所サービスや介護予防事業の休止や縮小などもありまして、高齢者の安否や健康状態が心配される状況でございました。ええ、議員おっしゃいますようにこのような状況下では、生活の機能が低下している、あるいは何らかの支援を必要としている、ええ、高齢者の把握というものが重要となってまいります。結果として今回各通所サービス等の縮小、休止の間は担当のケアマネさんだけではなく、デイサービスの職員なども電話や訪問によって状況把握や代

わりとなるサービスなどに努めていただき、ええ、介護予防事業に取り組まれる地域の高齢者集いの場などでは訪問等により各地域で見守り活動を実施される団体もございました。また、邑南町社協が実施している一人暮らし高齢者支援事業では、孤立や困りごとがないかなど安否確認を含めて、これも訪問、電話等により5月までのところで約450名と聞いとりますけれども、ええ、これくらいの数の一人暮らし高齢者について状況確認をされておりました、そのなかには買物や交通の不便へのご意見や、一日誰とも会話する機会がなく介護予防事業などの再開を望む声など様々なご意見も寄せられておりました。まあ、こういった状況も踏まえまして、自粛などをお願いしておりました各種の介護予防事業につきましては、基本的な感染予防対策の徹底をいただいたうえでおおむね6月から再開をお願いしているところでございます。町と致しましては、全国的に感染蔓延状況がしだいに落ち着いて、ええ、県内、町内においても様々な支援活動を再開し、面談や訪問への制約も徐々に解除されつつありますけれども、そのようななかにもありまして捕捉しきれない高齢者の情報がまだ多数あると考えておりますので、今後も社協さんをはじめ各事業者や地域団体と連携して、ええ、そこからの得られた情報やご意見も参考としまして高齢者の方々への必要な支援を検討してまいりたいと思っております。

●辰田議員（辰田直久） はい。議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。ええ、まあ、とにかく今、少し落ち着いているときに第2波に備えたことをやっておくべきだと思いますので、ぜひともその点についてはご注意いただきたいと思います。ええ、4つ目に即効性と公平性のある対策や支援のあり方ということであげておりますが。国県の支援のほか本町も独自の支援策をだされているところでございます。しかし、あのう、意義があつて公平性のあるものでないと効果も半減してしまうように思います。そこで、今回の補正予算のなかにもある20万円の給付金のねらいと。ねらいは、まあ、これまでの議員の質問で把握をしておりますのでいいですが。その設定となった基準ですよ20%という、一応あれになってはいますが。これは、あのう、こういった点から出されたものかをもう一度少し詳しく教えていただければと思います。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 先ほどのご質問ですが、の回答ですが、まず、ねらいとしまして、しましては持続化給付金の対象にならなかった、ええ、事業者の方に、ええ、給付をするということを考えています。で、20%というものですが、ええ、国の補助金等で目安が20%ということが、おおむね減少が認められるということが事業のなかにもありますので、町の方もそれを基準としましてたいお、対応をさせていただきました。

●辰田議員（辰田直久） はい。議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。あのう、国の持続化給付金、まあ、同じ趣旨を持ったものだと思いますが、これは売上げ、昨年対比50%以上減収であった。町は、ええ、額的には少ないもののその条件が20%だという、大きく違う点といえばそのへんではないかと思うんですが。あのう、まあ、昨年と比較した売上げの増減というものは、職種とかそのときの事情によって、まあ、運、不運という言い方は失礼かもしれませんが、やはりその業種によっては、月に1件の受注しかないような業種もあれば、もう毎日朝早くから夜遅くまで働いて売上げというような形の業種もあると思うんですよね。そのときに、その業種による不公平が発生していないかというものを、20%というあれでくくっていいものかどうか、という点も私は、あのう、思うわけです。国の50%ということは半減しなければいけません、3分の2、例えば60%とか70%の売上げがずーっと続いとして、ずーっとそれだけ減収しとるんだけど50%に満たないから対象にならないという例もあると思いますよね、なかには。だけえ、そういったものを逆に、ええ、額的には少なくとも町でそのへんを調査して、できるだけ多くの皆様にある意味でお手伝いができるようなことをされていかなければいけないんじゃないかと思います。ええ、なかにはねえ、業種のなかには休んでもそういう従業員の給与が補償されるところもあれば、あのう、生活関連の職業の方には本当に休めない業種もあります。それで逆に、仕事をするわけですからコロナの感染に対しては、危険度は高いし、もし出たときには後ろ指をさされてしまうようになってしまうと営業にも影響が出る。でも、やっていかなければならないようなものもあると思います。ええ、ですので、いろんな意味で、まあ、そのう、大きな商店とかそういう企業とかばかりじゃなくて、関係納入企業とか、それから、まあ下請け的事業者にも、もっともっと目配りが必要ではないかと思いますし。学校についても普段は開いているはずだったが、まあ、休むということで、やったことによって食材、給食センターでは食材の納入とか、ああ、燃料の納入とか。それから、飲食業では、酒類の販売が落ちているわけですから、そういったもの。それから、タクシーについても外出自粛で高齢者等も使う率が落ちているように聞いておりますので、そういった影響を、あのう、いろんな意味で調べていただいたり。まあ、これは手あげ方式だといえばそれで終わってしまうかもしれませんが。そのへんを、あのう、お互いが、いろんな意味で。予算配ったかぎりには使っていただいた方がいいし。それから、その声を反映させるのも行政でございますので、特にそういったいろんな、まんべんない多種多様の方々にも、あのう、気配り、目配りをお願いをしておきたいと思います。この点についてはどういうご見解で担当課長はおられますか。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 先ほどの、まあ、ご説明と重複する部分があるかと思いますが。まず、国のセーフティネットと基準が20%ということで、町の方も、ええ、20%から50%に、まあ、持続化給付金に満たない方を対象として今回の事業を組立てをしました。確かに、ええ、議員さんおっしゃられるようにいろんな業種によって差はあると思いますが、今回緊急の事態ということで、より迅速に早く給付をしたいという考えもございます。それから、一番は、やはりこの補助金を出す前提としましてコロナによる、ええ、影響を受けた方というかた、ことで補助の対象としておりますので、まあ、そういったことを加味しまして補助金をだしていきたいと思っております。ええ、今後もそういった業種の、

ええ、によって、あのう、非常に甚大に、ええ、これから今後受けられる業種もあると思いますので、まあ、そういったところは商工観光課の方で調査をしていきながら、ええ、事業の方を展開していきたいというふうに考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい。議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。まあ、とにかく広い視野で、まあ、やるっていつでもあればそれですむことですので、ぜひとも前に進めていただきたいと思います。ええ、もうひとつ違う視点から、まあ、直接的な経済的な支援には当てはまらないかもしれませんが。間接的にはいろんな面で、ええ、町内事業者や町民が助かるんじゃないかということで。あのう、管財課長さんにここに来ていただいとるんですが、私のいうのは大きな視野でみれば経済対策になるのではないかというのは、町が管理する建物、施設、そして土地等もあると思うんですが、こういったコロナによって規制が、まあ、厳しくなって、ある程度の従業員を擁する企業等では社内会議を開くにしてもそれだけのスペースがなかったりするところもあると思います。感染症予防ですのであんまり密にはなれないとなると、そういった町有施設で、まあ、会議等を開きたい、研修もしばらくしていていないのでしたいというようなことも、まあ、出てくると思うわけですね。そんなときに、普段の目的とは使い方が違うかもしれないという面もありますし、まあ、使用料等のこともあるわけなんです。その点を大きな視野でみていただいて、できないか。それと、やはり商売も絡んでくれば展示会や販売場所もやっぱり広い方がいいわけですので、そういったことに土地とか施設を使わせてあげるようなこともできないかということ。それから、ええ、あとは、まあ、入札物件については、これはもう決まりがありますので、それで致し方ない面もあると思うんですが、町内にたくさん、まあ、そのう、農業者をはじめそういった物販業者もあると思うんですが、購入のされる店、まあ随意契約ともまたちょっと意味合いが違った消耗品とかいろいろ日常使うものがあると思うんですが、これをまあ、特定なところで今は購入されている点もあると思いますが。ある程度の価格設定、このくらいでどうだろうかという話もされていいと思いますが、まんべんなくいろんなところから調達をしてあげるような方法も間接的には、ええ、経済支援にはならないかと思いますが。ええ、そういった入札条件の緩和もあればたくさんの参加もあって、まあ、仕事も多くないんで、そのへんは、まあ、なかなか難しいかもしれませんが、そういった購入先の指定のない物品等については広い視野で、そして先ほど言った町が管理する財産についても広い視野で使っていただくことはできないものかをお聞きしたいと思います。

○小畑管財課長（小畑芳秋） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小畑管財課長。

○小畑管財課長（小畑芳秋） ええ、ただ今ご質問がありました、ちょっと関連するようなご質問でございましたけれども。ええ、まず、施設のことについてお答えしたいと思います。これらの、言っておられる施設というのは広いところの施設になりますので、社会教育施設や社会体育施設等の公共用施設になろうかと思いますが、町民が共同される利用する財産でございます。で、これらを使用した際に必要となる使用料につきましては、ああ、それ

ぞれ施設条例等で定められています。しかしながら現状のコロナ禍におきましては、新しい生活様式のなかで議員おっしゃられたように3密にないよう、人と人との間隔、まあ、いわゆるソーシャルディスタンスをとりながら集まるとの会議やその他の活動を行う場合は必要な広さを有する場所が求められることになろうかと思えます。そういうことは予想されますので、したがって、あのう、活動の用途によることにはなろうかと思えますけれども、このような事情を鑑みれば会議室の使用申請書提出時において利用の理由を明記いただければ、あのう、施設使用料の減免という形で弾力的な措置をとるということについては、原課において、ええ、許容の範囲で対応いただけるものではないかと思っております。ええ、もう一つ、物品の調達等につきましてのご質問でございましたけれども、ええ、まあ、おっしゃられたように財源のほとんどを税金で賄っている町にとりましては、通常取引では市場価格を適正に反映させて、仕様を示して、公平公正に、ええ、業者間において競争をしていただくということにより地域の経済効果を高めることが入札の一番の目的となっております。しかしながら、まあ、いつ終息するかわからないこのコロナ禍におきましては、町内の商店さんや事業所の皆様の状況を鑑みて、ええ、物品の調達方法については、例えば繰り返し注文するようなものであれば、町で単価を設定して、ええ、まあ、いわゆる単価契約等により調達できる商店や事業所を募ってですね、ええ、注文する方法も考えられますし、また、少額で契約書をかわさない、お店で買う、口頭によって買い物するというようないわゆる諾成契約においてもですね、ええ、町内の商店や事業所で買い物をする商品のほか、おっしゃられた材料とか燃料とか、ああ、請負の小修繕とか、そういったような依頼等につきましては、調達先が限定されることがないように、ええ、まあ、気を付けて、ええ、偏った発注にならないよう、公平となるよう発注していくことが必要になろうかと思えますが。ああ、このような調達方法について、ええ、まあ、当然配慮していくことが重要であると考えます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。まあ、今、コロナだからというだけでなく、まあ、普段からそういった視野でやっとけば、こういうことが起きても、いろんな意味で、また対応する術もあるんじゃないかと思えますので、まあ、ぜひとも拡大した解釈でやっていただければと思います。ええ、まあ、コロナについては全議員さんが質問され、まあ、いろんな視点からあったと思うんですが。まあ、あのう、ちょっとあまり誰もが触れられなかったことですが、あのう、まあ、よくコロナは命も奪うが人の心も奪っていくんじゃないかというような、まあそういった意味でコマーシャルを、そういった流しているのもみたことがあるんですが、あのう、本当にマスクをしておる、していないで人の見方が違うとかどうだとか、それと、まあ、他県ナンバー、特に春先には買い物に来た高齢者さんまで、普段は車のナンバーを見られないようですが、ええ、なにわナンバーだ、神戸ナンバーだとかいうのまで気にをされてお話をされているのも耳にしました。それから、今年卒業をして都市部の学校に行ったがすぐ休校なんで帰ってきたい、これを帰したいというのも親の心情、当然のことですが、ただ、今こういう状況だけえ帰ってはいけないというなかで、なかには内緒で迎えに行かれて家の2階のほうでおられた方もありますが、これはなかなか外には言えないもんだが、親しい人に、まあ、それはこうこうこうだということで自粛、家から出らんようにしとるんだというようなこともあったと思うわけなんです、まあ、それを話した人しかいない

はずなのに外に漏れておって信頼関係を失ったとか、そういう例も聞きました。まあ、実際にはその子供さんが同級生だった地元におる子にメールをして帰っておるということがわかったというようなこともあるんですが。そういう敏感になりすぎていろんなもの壊していくのもこのコロナの影響ではないかと思うんですが。そういった、あのう、過剰すぎる反応や厳しすぎる規制が続けば本当に、あのう、こういう田舎でいい関係にあるものまで崩壊してしまうような気もするわけです。これを行政がなんとかせい、いうてもこれはなかなか個人間のあれで難しいとは思うんですが、そういった呼びかけとか、逆にそういう規制の面でもある程度強弱をつけたやり方をするによって、みんなが知恵を絞って、これならいいじゃないかというようなことをやっていかんと、もう、そのう、コロナが終わってもこの気質というものがずっと根付いてしまったんでは、都会から今度回帰してくるだろうといっても、都会から田舎に帰ってもおんなじようなことを言いんさる人がある、おんなじような気持ちでおられるっていうたんじゃあ、値打ちがないと思うわけですね。このへんは大変難しいことかもしれませんが、ええ、先ほどから言っている地元消費の推進と併せてね、やはりある程度考えておかなければいけないものではないかと、まあ、私は思いますので、その点も行政としてできることをね、やっていただくことは必要ではないかと思っております。ええ、続きまして2つ目の質問に入らせていただきますが。ええ、このう、ここでは本町独特な事業の成果や評価、また今後の展開についてということで、主に2つの事業、しごとづくりセンター事業とA級グルメ事業関連について聞いたりしますが、この質問については、もう内容的なもの、やってきたことはもうほとんどの方が知っておられますので、まあ、こういったものの、そのう、成果と評価については、書いたもの、文書かなんかできちっと示してほしいというのが私の質問のねらいですので、その点ができるかできないかほど答えていただければいいと思いますので、ご協力をお願い致したいと思います。あのう、町が注力する事業は多くわるわけですが、ここでは特に町民にもうひとつ関心が集まらない、そしてしごとづくりセンターとA級グルメ関連事業が今までにも特に質問にもあがってきている、いうのも事実ではないかと思います。その、まあ、評価や成果について数字や具体例を示す、示して、納得していただくとするなら、そういうことをしなければいけないんじゃないかということで質問をしたわけです。しごとづくりセンターについては、導入時に100%成果がでる、失敗はないということで、鳴り物入りで事業が開始されたと思うんですが、まあ、並外れた報酬に関心が集中した点もありますが、そのようななかでセンター長の、まあ、要因は別として途中で交代されました。で、最近では、ええ、運営母体の不正疑惑が出て、ええ、まあ、ちょっといろんな質問もでているところではございますが。まあ、それはそれとしてこの事業によって、町内の事業者をはじめ本町に与えた好影響、そしてまた成功例や経済効果について、報告されるのは相談件数ばかりであって具体的なものがなかなか見えてこないということです。だから、出してほしいということでございます。そして、A級グルメにつきましては、食を中心として様々な関連事業が展開されてきたわけですが、研修制度や専門学校との協定、自治体間の連合などあるわけなんですけど、町民全体の盛り上がりが低調なら参加者も少ないと思うんですね。ですから、担当課もこれまで商工観光、農林振興だいうて。二転三転している経緯もございまして。ですので、そういったものも定着感があまりないように思います。ええ、この点をぜひとも、関連事業の進捗も含めたものを。町の人口に寄与したとか、こういうものが売上げがあがった、生産量が増えたとかいうような報告を出していただいて事業展開をしていかないと、今のように予算の関係もあれば見直すべきは見直し、やめるべきものはやめる時期も来ていると思いますので、まあ、ぜひともそういったものを出せるかだせないか、出す気がなければ出ないわけで、そういったものを、ああ、町としてはどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） しごとづくりセンターの成果、A級グルメ構想の成果を出せるか出せないかというご質問についてごたいとう、ご回答致します。ええ、結論からいうと成果をだすことは可能だと思っております。ちょっとこの場で少ししごとづくりセンターとA級グルメ構想のご紹介をさせていただきたいと思うんですけれども。まず、しごとづくりセンターにおきましてはやはり、事業者の魂の芽生えを掘り起こす伴走型の支援だと私は思っております。そういった意味で、邑南町のような小規模な事業者が、ええ、何度も何度も相談に行けるということは非常に効果があると思います。特に具体的にはふるさと納税で石見ポークの丸ごと一頭でひと月で500万円の寄附があったとか、今日この議会で石見林業さん作られた感染予防のパネル、これも16件ですね、すでに売れているということで、私はこういったアイデアがでるということは非常に、あのう、町にとって誇りになるんじゃないかなあというふうに思っております。まあ、こういったことをですね、しっかりまとめていきたいというふうに思っております。それから、A級グルメに関しましても、起業、地域おこし協力隊の起業というのは、研修されてから7名すでに飲食店ができております。それから、ええ、き、あの、研修生だけではなくて、ええ、地域の飲食店も非常に邑南町は他の地域の飲食店が廃業、あの、よその近隣の町は廃業されていくなかで、非常に23店舗も増えていると。ふるさと納税に関しましては、前年度から、あのう、A級グルメを前面に押し出したPRをすることによって、ええ、5,200万円だったものが1億6,800万円というふうになっということか、あ、加味しますと、非常に成果が出ておると思っていますので、こういったことをまた、ええ、しっかりと報告なり、文書の方で表す、表現したいというふうに思っております。

●辰田議員（辰田直久） はい。議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。ですから、そういうた効果がでている点を示していただければ、それなりの、いろんな意見もでてくるんじゃないかということで、ぜひとも早く出していただければ、ああ、いろんな面で効果があるものはでてくるんじゃないかと思いますが。ええ、できるだけ早い時期に、ときに出していただきたいと思います。ええ、そして、新たらしい観光戦略の、が今回提案されているわけですが、これも本当に、あのう、内容等については、まあ、冊子がでておりますのでそれも読みましたし、口頭で説明も受けておりますので。要は、ただ1点。ええ、こういった考えはどうかということを少し提案させていただきたいと思いますが。あのう、全協のときに私が、そのう、「観光」やめまず「関係」はじめます、というキャッチフレーズは別にインパクトはあるので、そのう、まあ、効果が問題であって、そういうものにはあんまり気を取られないが、ただ対象相手は観光もそれから関係も一緒ですか、言うたら、一緒ですということがあったんですが。あのう、関係を始めなくてももうすでに関係者、邑南町の関係者、たくさんおられるわけですね。それというのも、まあ、それは町内出身者もこれは。そりゃあ関係人口の定義からははずれるかもしれませんが、関係されとる、もう自分の町を愛する、自分の町のことはよう知っている

という方を、ぜひとも、ふるさと会もありますし、町内からはそういった、あのう、元プロ野球選手とか、歌手、そしてアナウンサーもおられますよね、最近では。そういった方の広いコミュニケーションとかいろんなのを通じて、コマーシャルとかいろんなことをしていただく。まあ、SNSとかもいっぱいできる時代です。そういうことを通じて環境を今から作るいうても100万人という目標いっても90万人でずっととまってしまった。あれも最初から90万人の目標にしたら達成できとったんです。その100万人というところで、まあ、頓挫したとかいう言い方は失礼かもしれんが、やっぱりどっか視野、視点を変えていかなければならなくなかった。そのためには、そういった関係者、すでにもう邑南町のファンもおられると思います、町外の方でも。そういった方をその関係ははじめます、のなかの関係の前の関係、を築いていただく人にぜひとも、まあ、利用という言い方は失礼ですが、活動していただくこと、アンバサダーでもいいです、そういった形でやっていただく。前にも一度提案したことがあります、二軍戦があるときにも、あのう、呼んでも来ないけどそういう野球のときだけ広島の方からたくさん来られるんですから、邑南町のパンフレットだとかコマーシャルとかどんどんあそこへもって行って出すことも必要ではないかというようなことも言った覚えがあるんですが。そういった、あのう、関係をはじめます等の趣旨とは少し違うかもしれませんが、そういったものから一つ一つ醸成していかなければいけないと思うんですが。そのう対象者が一緒だということで、また同じあれなんかなあと思った点で私はこういった提案をさせていただいたわけですが、その点についてだけお答えください。時間の関係もありますので。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） はい、あのう、議員さんがおっしゃられますように関係人口というのは、ええ、邑南町のファンを作っていくということでございますので、そういった地元の出身者とか、いろんな邑南町に協力されている方を、にもですね、積極的にPRをしていきたいというふうに考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。ですから、その方にPRだけでなくて協力もしてもらうということを、ぜひともお願いしておきたいと思います。ええ、急ぐようすみませんが、まあ、この3つ目の質問ですが。あのう、これにつきましては、大きな項目として町の政策スタンスについてということで、何を聞かれるんだろうかということで総務課長も前もって問いに来られたわけですが。まあ、こういった質問に何を聞くというって意味で私なかなか答えづらい点もあったわけですが、まあ、一つは発表、発信のあり方ですね、町の政策を出すときに。まあ、これまで本町の政策等につきましては、ほかの自治体と比べますと、あのう、新聞やテレビ、そして、そういったマスコミを媒体した、あのう、政策発表の、や発信が行われているのが多いと思いますが、まず、その効果と影響等についてどういう見解をもっておられかお聞きしたいと思います。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 本町の情報発信のあり方として、マスコミを通じての情報発信というものがよくあるけれども、これの効果なりということでございます。本町は、様々な機会を通じて町が行っている、あのう、様々なものを情報発信をしております。広報であったり、自治会長会であったり町政座談会であったりという形で様々な手段を通じて情報発信には努めてはおりますけれども、やはり、あのう、マスコミを通じて、ご覧をいただく町民の皆様の受け取っていただく、そのう、どういうんですかね、インパクトといいますか、重要に受け止めていただく部分は、マスコミを通じての情報発信が強力であるというふうに考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。あのう、まあ、発信と発表の仕方にはいろいろとあるわけで、こういったやり方が、私がいいとか悪いとかいうんではないんですか、まあ、こういったものマスコミさん、ここにおってたまたま聞き耳たてて聞いてこういうのがあるんだよということで発表される場合もあれば、町の方からこういう発表をするから来てくださいよというてやる場合もある。呼んでやる場合には、もう確信的なもんなんですよね、逆にいうたら。となってくると、まあ、2番目の、そのう、議会との関係にちょっと、まあ、ここで入らせていただきますが、あのう、だいたい明日新聞に出ますのでいうメールが、まあ、議員のところにくるわけです。その前に、新聞発表は決まってるわけですね。で、なかには、そのう、当然であるものもあれば、やはり委員会等に相談というか投げかけていただくようなことも必要ではないかいうのも多々、今までにあったと思うんです。その点になると、もう出ますよいうていうたら既成事実が先に出てしまって、あとで意見を言うたりする場がなければ、あのう、議員のほうもいろんな目で視野で見たものを、いや、それを発表するのはちょっと待て、こういうことにしてやったほうがいいんじゃないかという意味で、また、いろんな知恵とか考えをやってやれることもできるわけです。その点が、もうパッと発表されてしまうと、今度、ええ、それを見た方はそれで先走りとか、いろんなことを言っただけで、結局あとで、あのう、言ったこととは違ったことになった、といったときにはなかなかあっても小さい記事だって気づかない場合もあるわけです。これは、あのう、霧の湯さんのところ今度寮にしようとかいうもの、突拍子なく出てきて、そうじゃなくて検討委員会でも、また、あのう、観光を中心に考えていくんだというようになったことも、今だにわかってない、あのう、わかっておられない町民の皆さんも、いつ寮ができるんかいうことを今だに言われる方もおられる。そういったことも考えていくと、いろんな面で、まあ、そういったものは大きいもんだと思いますし。それから、学校の水道のノブを替えることについても、財源はともあれそういったもんも、それならもうちょっと、今後長く続くんならこういうもんにしたらどうかというようなこともあると思うんですよね。ですから、そういったものもある程度お互いに承知のうえで、誰もが知ったうえで、こういうねらいとこういうことでやったんだということが言えるような方法も。あんまり、こういうことやったんだ、よそはやってないことをうちは先にやったんだというようなことをやったとしても、結果が一緒であれば、

私は早かろうが遅かろうが。逆に、あとからやる方がそれ以上のことをできるわけです。まあ、子育て村についても、うちの町が先進地ではあるんですが、もうあとの追随というか、まあ、真似をしたいうたら失礼かもしれませんがそういったところをもっともっと厚い手当てをしてきとるのも、そういった後出しの面がいい場合もあるわけでございます。ですから、あのう、こういったものも、まあ、議会軽視ではないかという議員も二、三だんだん出てきたのも事実であります。ええ、議会との関係は一般的には、皆様ご承知だと思いますが、対峙する関係でもあれば協調する関係でもありますし、まあ、私は私なりに信頼関係もなければ成り立っていかないんじゃないかと思います。まあ、しかしそういった関係が、あのう、ここ最近といいますか、崩壊しかけているような点も見られます。あのう、言い換えれば、先ほども言いましたように議会軽視的なやり方が目立ってきているんじゃないか。まあ、軽視される議会の方にも原因があるのかもしれませんが、あのお、ええ、その点何か感じていることがあればお聞かせいただきたいと思います。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 辰田議員、今、ご指摘いただきましたように、この間の情報発信について、まあ、議会軽視とともれるような発信のし方があったのではないかというふうなご指摘だというふうに思います。あのう、我々の方は様々な施策を中長期の計画に基づきまして、いろいろな事業評価を加えて、あのう、まずは3月の議会において新年度の予算という形で示させていただく。で、定例会が開かれるために新たな事業を補正予算も加えながら時事変化してくることについてそれぞれ議会説明をさせていただいているというふうに思っております。ただ、あのう、議会の本会議、あるいは委員会の席で説明させていただいたことが、まだ、概略でなく十分に説明できる状況でなかったものが、まあ、煮詰まり、形となり、ええ、詳細な説明ができるという状況になった場合に、ええと、まあ、これは場合にもよりますけれども、施策展開をしていくうえでは、担当課長の、がいわゆる危機管理上すべてを管理はしますけれども、ええ、住民の皆様にわかりやすく自らの事業を説明していくという観点から、担当者がより詳細な説明をする場合がございます。それはそれで職員のいわゆる仕事上の、で自分の仕事を磨いていくというあのう、自己研修にもなりますので、そのあたりは管理をしながら、課長が管理をしながら情報提供をしていくということをいうことをやっております。ただ、あのう、そのタイミングであったりの段階で、ここまで議会に説明できていたかということ、そうでなかった部分というのが多々あったということは、あのう、反省をしております。あのう、その場合には、ご承知のように、ええ、SNS等を通じて、すみません、いわゆる電子情報で議員の皆様にご伝えさせていただいたケースもあったかというふうに思います。限られた情報手段でございますので十分な情報が伝わらなかったと点というのはあったかというふうに、まあ、反省をしております。我々は住民の皆様への説明のまず第一歩として、あのう、議会の皆様にしっかり情報共有をさせていただくことが第一義的に、根本的に大切なことだというふうに考えております。これからも情報共有に努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

●辰田議員（辰田直久） はい。議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。まあ、あのう、職員の育成のこともありますし、それから全部が全部議会のほうへかけていただくということでも、私がいう意味ではないですが。ただ、この事業とかいう場合は、これはある程度予算も伴うし、ええ、どうしなければいけないんだという、ここに座っている執行部の課長級の皆さんの中でも一人二人ちょっと意見が違ふということがあれば、それ、そういうものについてはやっぱり議会にも相談してみるとかいうことも、一つの視点ではないかと私は思います。それと、まあ、3月議会では邑南町初めて、あのう、修正動議が可決された経緯がございますが。あのう、先ほど言ったように信頼関係が失われていけばそういう、まあ、予算とかなんかでも執行部に有利だといえれば有利なんでしょうが。予算、一括上程がされていますよね。これについても、中身ひとつのことで、やはり議案全体を否決するという動きがでてもおかしくはないと思うんですよ。そうなってくると、行政の停滞で影響を受けるのは町民ですから、できるだけそういうことをなくすためにも、こういった意思の疎通とか、発表の仕方とか、前もっての委員会にかけるとか、そういったことがある程度必要ではないかと。そりゃあ緊急性を要するものとか専決でできるようなものとかじゃなしに、もう少しそういった点を考えていただきたいと思います。ええ、そして3つ目にあげております町民や事業者の意向確認ということですが、これは、あのう、質問というよりも要望になると思いますので、答弁は結構でございますが。あのう、まあ、町政座談会をやられています。それから、いろんな委員会、それから、ええ等も、町へ来ていただいて関係者の皆さんと話をされている。それから、事業所やら施設関係のいろんな多方面のことで寄っていただいたりして話はされると思うんですが。実際に現場とか、そういう職場とかに行って話を聞いたり、それから見たりされることというのは、私はそんなに執行部としてはないと。議員の役目でもある点もありますので、議会の方も委員会でそういったところに行って視察をさせていただくことがあるんですが。そこへ行って初めて気づかせていただくこともたくさんあるわけです。やはりそれは、ええ、議会だろうが執行部だろうが、やっぱりやって、いろんな面で協調してやっていくためには、同じ目線で見する必要も私はあると思うんですよ。そうなってくると、あのう、そういった機会が少ないということは、あのう、逆に町民の皆さんからの信頼感も少し、やっぱり。話を聞いちゃるけえ来いや、というような態度でなくして、話を聞かせてくださいと言って行く、方からすればありがたいと思われると思うんですよ。まあ、その点を今後。まあ、今はちょうどコロナの関係で難しい面もあるかもしれませんが、それがなくてももちろんそういったものをだんだんと熟成していくような形をとっていただきたいと思いますということをお願いをしておきたいと思います。ええ、そしてあと時間がもう二、三分になりましたのでまとめたいと思いますが、あのう、今回の定例会には町長の期末手当のカットの条例変更案も、まあ、町長自ら、町長の町民の寄り添う意味でのということを出されているのはご承知のとおりですが。その賛否等につきましてはこのあとの本会議で採決されるわけなんですけど、あのう、全国各地でコロナの影響なのかそのほかの影響があるのか、そりゃあわかりませんが首長、首長の報酬や手当のカット。なかには退職金まで辞退をされるようなところもあるように聞いておりますが。あのう、石橋町長は自分の思いで、自分だけがこの期末手当のカットを、まあ、提案されたと聞いておるんですが。あのう、私は少なからず三役さんや管理職の皆さんには、様々な葛藤も少し出たんじゃないかと思えます。ただ、議会の方でもそういったいろんな、ああ、葛藤とまではいかないかもしれませんが、いろんな思いがあったように思います。まあ、私は本当にそういう気持ちでこういった条例変更案を出されるなら、先ほどから質問もありました亀山議員さんの考え等もありますが、あのう、要望というかお願いをした、町民や事業者さんのところに直接出向いて行って、いろんな意味で話を聞くような姿勢

をもっともっとやられた方が、報酬とかなんかをカットされるよりもいろんな意味で効果もあるし、喜ばれるんじゃないかと思いますが、町長最後にその点に一言コメントをいただければと思います。

●山中議長（山中康樹） ええ、通告にはありませんが、町長答弁を。はい。

○石橋町長（石橋良治） まあ、私も一つの政治信条として、現場主義というのを言っております。で、今回の問題についても時間がある限り現場の方にも行っております。道の駅とか雲井の里、数回行ったりしますし、福祉の関係でもどうだろうかというところでデイサービスをやっている事業者のところに行って直に話も聞いております。もちろん飲食業の方々は、もう当然行かなくても状況はわかるというところで、全く行ってないわけではなくて、結構自分なりに動いているつもりでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい。議長

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。まあ、言いたいことも言わせてもらいましたが、とにかくやはりこういった、まあ、非常事態と言えば非常事態ですので、議会の方もいろんな視野をもって協力すべきところは協力をする。しかし、私らの、町長も言われるように、選挙で選ばれてきた議員でございますので、そういったいろんな人の考えもここで言って、ええ、物申すことは言わなければだし、自分の考えを言うのは当然でございますので、その点を理解をしていただいて、ええ、今後の、そのう、コロナがこれ以上拡大しないことを祈念をいたしまして、私の質問、終わらせたいと思います。

●山中議長（山中康樹） 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前11時42分 休憩 ——

（Bグループ議員入場）

—— 午前11時43分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

～～～○～～～

●山中議長（山中康樹） ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時44分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

~~~~○~~~~

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 議案の討論・採決

●山中議長（山中康樹） 日程第 3、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。議案第 7 4 号に対する討論を行います。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

●大和議員（大和磨美） 1 番。

●山中議長（山中康樹） 1 番、大和議員。

●大和議員（大和磨美） 議案第 7 4 号、邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、私は反対の立場で意見を述べます。この条例改正によって 6 月に支給される町長に対する期末手当 1 4 4 万円を支給しないということです。この提案した理由として、この度のコロナウイルスで町内の業者、特に飲食サービス業が大きな打撃を受けているためその痛みに寄り添う意味で期末手当を受け取らないようにしたい、と町長は心情的な理由を述べられました。期末手当 1 4 4 万円を受け取らないことで、その分を新型コロナウイルス対策の他の事業に充てるのならば理由として理解も出来るのですが、そのようなことも見受けられません。今のままでは、仮に減額した部分が何処に町の予算として消えたかということが不明であり、期末手当を受け取らないことが町民に寄り添う事となる根拠がよくわかりません。また、この条例改正案を表明したと同時に町長は今秋の町長選への出馬を表明されました。この事で、町民に対して選挙前のパフォーマンスではないかとの誤解が生じることも否定出来ないと思います。本当の意味で町民に寄り添うのであれば、規定された手当をきちんと受け取り町内の経済を回すことに使用する。また、もし受け取らないこととしたならば、その金額を全額町のコロナウイルス対策事業に充てて町民の皆さんのために使うという目的を明確にすべきではないでしょうか。以上の理由により私は議案第 7 4 号に反対いたします。議員諸兄の御賛同をお願いいたします。

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

●山中議長（山中康樹） 反対討論はありませんか。

●大和議員（大和磨美） 7 番。

●山中議長（山中康樹） 7 番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 議案第 7 4 号に反対の立場で討論いたします。今回、町長が期末手当をカットするという事を新聞報道で知りました。その時から違和感と疑問がありました。何度か説明を受ける機会はありませんでしたが、説明の内容、その説明の姿勢から見まして当初感じた違和感、疑問というのは最後まで解消することはありませんでした。第一の疑問は、期末カットをすること、あすいません、期末手当をカットすることが町民に寄り添う姿勢となるということです。本来町長の立場は、町民の皆さんとは当初から立場が違います。月給、あの月額報酬、手当等見ましても期末手当をカットするのみで町民に寄り添うという事には物理的にはならないものです。また、説明の姿勢につきましても、上程でも説明がなく、質疑の場面で説明がないという指摘があったものの、既に全員協議会で説明がしてあるということで再度説明があったものではありません。議案提出において説明があったと言い難い部分があります。併せて、今朝の亀山議員の一般質問の答弁におきましても、議会に事前に説明したとしても議会が同意しようがしまいと私は期末手当をカット取りやめるものではないといわれました。ただこれは条例ですので議会の同意が必要というのは当然わかることであり、説明姿勢に疑いをもつものです。先ほどありましたとおり、本来であれば新型コロナウイルス感染症対策に対する支援策をまず示すべきです。それらを示したうえで、期末手当をカットすることによって初めて町民に寄り添う姿勢というものが出てくるのではないのでしょうか。今回は、期末手当カットがありきであり、何度かの説明を受けましても明確に賛成してこの事を住民に説明する、自らがきちっと説明する自信が持てないがために、私はこの条例案に対して反対をいたします。議員の皆さんの賛同をよろしくお願いいたします。

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

●山中議長（山中康樹） 反対討論はありませんか。

●亀山議員（亀山和巳） 1 2 番。

●山中議長（山中康樹） 1 2 番、亀山議員。

●亀山議員（亀山和巳） 本議案に反対の立場で討論いたします。その討論としての理由は三つこの度は挙げております。まず第一は、公職選挙法に照らして考えると今回提案の議案は公職選挙法に触れない対応をとることに他ならないということでございます。公職選挙法では、今朝ほども言いましたように政治家は災害や火事、病気見舞い等を厳しく禁じております。この議案は町の最高責任者として町長のみが町民に寄り添う姿勢を見せるというもので、町行政全体としてではなく個人的寄附の色合いが強いということでもあります。二番目には期末手当の解釈について、期末手当は民間の賞与とは異なるものであるということでご

ざいます。議案は、民間の窮状に鑑み賞与を受け取る状況にはないということですが、これは私たち特別職の期末手当は職員の期末手当を基礎に算定してあるものであることから、民間のボーナスと同じ考えをするという事は職員の期末手当をも脅かす結果となるおそれがあるということでございます。もう一点は、議案を上程したことは決定は議会の責任となるということでございます。賛否を決める理由として、町長が決めたのだからというのでは議会否定に繋がる考えであり、議会の議決はこの地方公共団体邑南町的意思決定となることから、議会は期末手当をそのままにしておいて町長のみに対応で良いとは当然考えられません。以上、三つ他にもありますがとりあえず三つの理由からこの議案には反対します。どうか皆様方の御賛同を得られますように、よろしくお願いいたします。

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

●山中議長（山中康樹） 反対討論はありませんか。

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第74号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、賛成少数。したがって、議案第74号、邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、否決をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第75号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第75号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第75号、邑南町税条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第76号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第76号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第76号、邑南町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第77号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第77号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第77号、邑南町後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第78号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第78号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第78号、邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第79号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第79号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第79号、邑南町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） ただ今より休憩といたします。再開は1時40分といたします。

—— 午後1時27分 休憩 ——

—— 午後1時46分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第80号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第80号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） 賛成多数。

●山中議長（山中康樹） はい、賛成多数。したがって、議案第80号、令和2年度邑南町一般会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第81号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第81号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第81号、令和2年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第82号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議

案第82号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第82号、令和2年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第83号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第83号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第83号、令和2年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 続きまして、議案第84号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第84号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第84号、令和2年度邑南町水道事業会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） ここで暫時休憩をいたします。

—— 午後1時50分 休憩 ——

（追加日程第1の配付）

—— 午後1時52分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第1 町長提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決

●山中議長（山中康樹） 再開いたします。ただいま、町長から、議案第85号 財産の取得について。議案第86号 令和2年度邑南町一般会計補正予算第4号について。以上、議案2件が提出されました。お諮りをいたします。議案第85号及び議案第86号の議案2件を、日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、ただちに議題としたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 異議なしと認めます。したがって、議案第85号及び議案第86号の議案2件を、日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹） 追加日程第1、町長提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決に入ります。議案第85号及び議案第86号の議案2件を、一括上程いたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

~~~~~○~~~~~

（議案の説明）

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋 町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第85号から議案第86号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第85号財産の取得についてでございますが、これは、スクールバス1台を購入しようとするものでございます。次に、議案第86号令和2年度邑南町一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ1億4,439万9,000円を追加するものでございます。議案の詳細につきましては、お手元に「追加議案の詳細説明資料」をお配りしておりますのでご確認ください。

●山中議長（山中康樹） 以上で、執行部の説明は終了いたしました。

●山中議長（山中康樹） ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時10分とさせていただきます。

——午後1時54分 休憩 ——

——午後2時10分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

~~~~~○~~~~~  
議案の質疑

●山中議長（山中康樹） これより質疑に入ります。はじめに、議案第85号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、議案第85号の質疑を終わります。続きまして、議案第86号に対する質疑に入ります。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。議案第86号に対する質疑はありませんか。

●日野原議員（日野原利郎） 9番。

●山中議長（山中康樹） 9番、日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） 委員会でも若干触れて質問をしたりしたんですが、再度確認をさせていただきます。GIGAスクールの件で、現在まだインターネットに加入されていないご家庭もあると思います。要はその家庭について、今度このGIGAスクールでタブレットを家で使えるということになると、インターネットに加入しないと入れないわけです。その場合使用料が絡んでくるんです。おそらく今ではそんなにインターネットを見ないし、必

要ないということで多分入っておられんのだと。今度はそのために入らにゃいけん事について質問した時には、例えばそういうご家庭は公民館なりどっかで利用できるよという話もあったんですが。例えばセンターの方で、それはいつもではないんで、よっぽどこういった事態にならんとそれは利用することはないと思うんですが、そんな時だけ全体にポンとインターネットに繋がれるとか。そういった方法があるのかないのか。その辺はどう考えておられるのかというのを聞かせてください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長。

●山中議長（山中康樹） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 先ほどの質問についてですが、情報の方に確認をしたら、確かに機械の方ですねそういった操作もできないということもないことはないとは聞いてはおりますが。もう一つ聞いたのははですね、これは決定事項ではございませんが、例えば工事をしてですねその利用をするまでは休止届け出しといて、今回のような状況が起きた時に初めてそこで再開届けを出してというやり方で必要な時だけ通信料というようなこともできないこともないということでしたが。最終的に、もしそういうやり方をするにしてもですね、審議会の方でそういったやり方でどうかというのを一遍審議さしてもらって、それでそういうやり方をするなら決定する、というふうなことになるかという話でしたので。ここではちょっと確約のやり方はできないんですが、いくらかの方法はできるというふうには聞いてはおります。

●山中議長（山中康樹） 日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） はい。わかりました。いずれにしてもせつかくの事業で、子供さん方にとって全ての子供さんが同じような形でできるように、今後ともご検討を頂きたいというように思います。

●山中議長（山中康樹） ほかにありませんか。

●山中議長（山中康樹） 7番、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） ページの8ページ9ページの商工費の邑南町中小企業・小規模企業事業継続支援金です。全協等では質問しましたが理解しているつもりでしたが、本日辰田議員の一般質問の中でコロナ対策って事で事業に対して即効性と公平性ってゆう話が出ました。その答弁等聞いてまして、また昨日自分が一般質問するにあたりまして県内の他の自治体の同じような制度を参考に色々見取りました。邑南町のこの制度設計が本当に公平性であって迅速、あの即効性があるって思いが伝わる制度かどうか大変疑問に思う点がありました。この制度を作るにあたりまして、県内でいえば邑南町が一番最後の方の組になると思います。

参考にされた自治体であるとか、他の自治体の実際にやられて問題になった点等があつて何か工夫をしたとか、この制度設計にあたって他の自治体とは違って工夫をしてある点等があったら教えてください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） はい。ええ、先ほどのご質問ですが島根県内の各自治体のええとり取り組みの方を参考にしてええ事業の方を設計をいたしました、やはり邑南町ええ持続化給付金をええ頂けない、特にええ4月5月をまあ自粛の方の要請をお願いをしましたので、まあそこにそこでまあ20%から50%未満のええ売り上げの減少があつた事業者に対して、ええこの20万円を給付するというのがまあ一番有効だとゆう手段ということで判断さしていただきました。

●山中議長（山中康樹） 7番。

●大屋議員（大屋光宏） 具体的に疑問点を投げかけますと、一つは一律20万円の給付であるということ。多くの自治体は20万円ではないところはありますが、上限がつてことであります。具体的な事例を示しますと、農業とかではありうるパターンですが月売り上げが50万だった農業者が道の駅が休止になったがために40万になった、ということは20%の減なので対象になると思います。ただ実際は売り上げが10万の減なんだけど貰えるのは20万でそれでもいいことなのか。それは公平性から見た時にどうなのかってゆうことがあります。それと、売り上げは減少はしてないけれど利益は減少している事業者。具体的には例えば小売業につきましては、お客さんが増えたので売り上げは増えている。ただし、コロナ対策等実施したので経費は、人件費を含め経費はかかったので最後精算してみたら前年より利益が大幅に減った。こういったものは対象になるのかどうか。もう一点は、おそらく気がついてないのかなと思ったんですが、多々議論しとる中で前年度売り上げを見た時に青色申告書の月別の売り上げの欄があるのでそれで比較しますとゆう話がありましたが、農業者用の青色申告書にはそうゆうものがないです。迅速性ってことで言えば、農業者にとっては証明する書類がないので、それを作るのか、どう対応するかでかなり時間がかかると思うんですが3点ほど具体的に教えてください。

●山中議長（山中康樹） 暫時休憩いたします。

—— 午後2時17分 休憩 ——

—— 午後2時19分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 今回の補助制度ではあくまでもええ売り上げということを見て、ええ、計算をしたいとゆうふうに考えております。で、利益の部分ですけども利益の部分の増減の方はええ濃淡あの少しわかりにくい部分がありますので見ておお今回は見ておりません。で、農業者の、ええ、かく農業者に対してですが、ええ、に申告時に自分の控えがあるものはそのもので確認をしようと思っております。で、ない方に対しては、まあ、通帳で確認をしようとううふうに思っております。

（「一つ目の質問は」というものあり）

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） え、今回は、ええ、交付金の性質上一律20万という事がありますので、それはもう20万支払うというふうに考えております。

●山中議長（山中康樹） 7番。

●大屋議員（大屋光宏） 今朝方の質問の中で、即効性と公平性という話がありましたので確かにそうだなと思って聞いておりました、その点を疑問に思いました。ほかの自治体を真似してやっとなるかもしれませんが、その中で邑南町の違いは唯一は、まずは一律20万である点。大部分の自治体は上限がってゆうことで決まっています。それから、売り上げの減少だけでないところがあるってことで、飯南町では次の項目に該当すれば条件に応じて払いますよってゆうのが、売り上げの減少のほかに、感染防止対策経費の増であるとか、営業時間日数の縮小とか売り上げとは直接関係ない部分でもやはり負担があった部分について、該当すれば払いますよって事です。それらの参考にして作られておればもうちょっと違ったものなのか、それらを踏まえたうえで作られたのであっても即効性と公平性、制度設計について大変疑問に思いましたが、やはり売り上げ減少以上に一律で20万円払うよってゆうところについては説明が必要なんだと思います。もう一度、他の自治体は計算式がある中で上限がいくらですよってゆうことです。国の交付金についても一律100万円じゃなくて、一月の売り上げ減掛ける12ヶ月でやって上限が100万ってことです。邑南町だけが一律20万である、売り上げ減以上でも支払いますよってゆうところの説明をもう一回お願いします。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） ええ、だ、今回の補助金の、ええ、まずモデルとつ、モデルとなってるのは持続化給付金をモデルとしています。で、その中で持続化給付金に対象にならなかったというところで、ええ、方をまず救いたいという思いがあります。そして邑南町独自で考えてるのはやはり邑南町は4月5月にやはり休業願いをお願いをしているところが自粛のお願いをしてるところがありますので、まあそこで持続化給付金の場合あのそういうあの制度があ、月を割っているようなこともありまけども、今回は4月、5月で売り上げが減少したええ事業者に対して、ええ、出すという形でええ組みました。もちろん、ええ、他の自治体の方も参考にしてきましたが邑南町がやはり即効性で、ええ、即効性があり、ええ、あの事業者の方を救えるというのは一番この、ええ、やりかたが速くて、ええ、正確でという事を考えて、ええ、この提案をさせていただきました。

●山中議長（山中康樹） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 売り上げの減少以上に交付金を出す理由。例えば、4月5月の売り上げ減が5万5万とか10万10万であれば上限ってことで20万でわかるんですけど。じゃないな。仮に5万5万で該当した場合、2ヶ月でも10万しか減少してないんだけど貰えるのは20万であるという、売り上げの減少以上貰える理由です。国の持続化給付金も計算式があって、上限が100万であって売り上げの減少以上は計算上貰えなくなってます。たくさん貰える人はありがたいですが、必ず不公平で「お前んところはええな」って言われますので。他の自治体も上限ってゆうことで決まっております。邑南町だけが一律で売り上げの減少以上貰える人が出てくる理由を教えてください。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） え、今回のええ交付金のまあ性質、性質上ですが、売り上げの減少分は補填するという形だ、でしたので、一律というふうにええ考えております。

●山中議長（山中康樹） 暫時休憩いたします。

—— 午後2時25分 休憩 ——

—— 午後2時27分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 先ほどの大屋議員の質問に対して、ちょっと財政の方から説明をさせていただきます。今回の制度の財源としております地方創生の臨時交付金ですが、要件の一つと言いますか事例集の一つの中に損失補填という意味合いで支払われるものについては臨時交付金の対象にならないとゆう記載がございました。町の方ではそれを受けて一律いくらという形に整理したところでございます。他の市町がそうゆう所をどうゆうふう  
に整理したかという所は詳しく把握しておりませんが、おそらくその差を付けた部分は、予想ですが自主財源で対応しているとゆうような方法をとっている事が予想されます。以上得  
ございます。

●山中議長（山中康樹） ほかにはないでしょうか。

●山中議長（山中康樹） ありませんか。

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、議案第86号の質疑を終わります。以上で、議案第85号及び議案第86号の質疑は、すべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

議案の討論・採決

●山中議長（山中康樹） これより、議案の討論、採決に入ります。議案第85号に対する討論を行います。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第85号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹） はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹） 全員賛成。したがって、議案第85号、財産の取得につきまして、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長（山中康樹）　　続きまして、議案第86号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第86号に賛成の方の挙手を求めます。

●山中議長（山中康樹）　　はい、全員賛成。

●山中議長（山中康樹）　　したがって、議案第86号、令和2年度邑南町一般会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4　閉会中の継続調査の付託

●山中議長（山中康樹）　　日程第4、閉会中の継続調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第5　議員派遣について

●山中議長（山中康樹）　　日程第5、議員派遣についてを、議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣したいと存じます。これに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●山中議長（山中康樹）　　異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元

に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

## 閉会宣告

●山中議長(山中康樹) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、邑南町議会会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会といたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、令和2年第4回邑南町議会定例会を閉会といたします。

—— 午後2時31分 閉会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

